

三重県農業の将来を考える懇話会 園芸（野菜）部会 開催要領

令和8年9月1日

1 目的

三重県では、温暖な気候や変化に富む地形、大消費地が近い地理的条件を生かして多様な農業が営まれる一方、農業を取り巻く環境は、国際情勢の不安定化や気候変動による異常気象の頻発化、人口減少や高齢化など、大きく変化してきています。こうした状況を踏まえ、将来を見据えた本県の園芸（野菜）振興を考えていくうえでの専門的な意見を聴取することを目的として、三重県農業の将来を考える懇話会の下に園芸（野菜）部会（以下「園芸（野菜）部会」という）を開催します。

2 協議事項等

園芸（野菜）部会は、次に掲げる事項について意見交換を行います。

- (1) 園芸（野菜）の振興に関すること
- (2) その他園芸（野菜）の振興に必要な事項

3 委員の構成

委員 11 名を招致する。構成は、次の通りとします。

- (1) 別表に掲げる者

なお、円滑な会の進行を図るため、(1) の委員の中から座長を置くこととします。

4 委員の任期

園芸（野菜）部会の委員の任期は、選任の日から令和9年3月31日までとします。

ただし、委員に任期継続の意向を確認したうえで次年度に任期を延長できるものとします。

5 委員の代理

園芸（野菜）部会の委員がやむを得ない理由で出席できない時は、代理の者を出席させることができるものとします。また、WEB会議システムを利用して出席できることとします。

6 園芸（野菜）部会の招集

園芸（野菜）部会は、三重県農林水産部長が招集します。

7 園芸（野菜）部会の庶務

園芸（野菜）部会の庶務は、三重県農林水産部農産園芸課において行います。

8 補則

この要領に定めるもののほか、懇話会に関し必要な事項は、別に定めます。

(別表)

三重県農業の将来を考える懇話会 園芸（野菜）部会委員

氏名	所属・役職等
浅井 雄一郎	株式会社浅井農園 代表取締役
北川 敏匡	Farmers KITAGAWA 代表
福永 庸明	イオンアグリ創造株式会社 代表取締役
津田 弘樹	株式会社大国ファーム 代表取締役
山原 忠彦	山原農園 代表
小田 和範	株式会社さかのした農園 取締役
野中 章久	三重大学大学院地域イノベーション学研究科教授
礒崎 真英	農研機構野菜花き研究部門施設生産システム研究領域 領域長
籠谷 和弘	辻製油株式会社 辻 H&B サイエンス研究室
大瀬 憲一	全国農業協同組合三重県本部 農産部長
小坂 敏	四日市合同青果株式会社 代表取締役

(順不同 敬称略)